



喜ぶのは早い、子ども手当倍増 子供騙しの数字マジック

本部は1月28日、「育児・介護・治療・転勤等に係る制度の見直しについて」の団体交渉で会社から提案を受けました。注目すべき内容が、扶養手当の「改正」です。現行の扶養手当は、配偶者5,000円、子ども（1人につき）10,000円ですが、提案では、配偶者の手当は廃止し、子どもは20,000円に倍増するというものです。しかし、現行の扶養手当は基準内賃金ですが、提案では基準外賃金になるというのです。以下、モデルを4パターン示します。

◆分かりやすい数字にするため、期末手当（夏・冬合計）を6ヶ月として計算

家族構成	現在の年間の扶養手当総額	提案された年間の子ども手当総額
配偶者のみ	90,000円 5,000円×(12+6ヶ月)	0円
配偶者と 子ども1人	270,000円 15,000円×(12+6ヶ月)	240,000円(−3万) 20,000円×(12ヶ月)
配偶者と 子ども2人	450,000円 25,000円×(12+6ヶ月)	480,000円(+3万) 40,000円×(12ヶ月)
配偶者と 子ども3人	630,000円 35,000円×(12+6ヶ月)	720,000円(+9万) 60,000円×(12ヶ月)

以上のように、子どもが1人以下の家庭では実損となります。経過措置として、配偶者の手当は3年間支給されますが、経過措置があるということは、実損が大きいという裏返しです。

ちなみに、2023年の出生率（1人の女性が産む子どもの数の指標）は、1.20です。会社は、「原資の持ち出しがある」と回答しましたが、この数字から判断しても、会社の支出が増加するとは考えられません。数字のマジックに騙されないようにしましょう。